

平成29年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第10日（平成29年12月13日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 甲 藤 眞 君 | 2番 | 田 中 耕之郎 君 |
| 3番 | 細 川 博 史 君 | 4番 | 前 田 晃 君 |
| 5番 | 浅 尾 公 厚 君 | 6番 | 森 一 美 君 |
| 7番 | 小 川 豊 治 君 | 8番 | 西 原 強 志 君 |
| 9番 | 永 野 裕 夫 君 | 10番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君 | 12番 | 武 藤 清 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長 | 前田 利実 君 | 主幹 | 中山真寿美 君 |
| 主幹 | 平林 怜 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 市長 | 泥谷 光信 君 | 副市長 | 磯脇 堂三 君 |
|----|---------|-----|---------|

|                     |         |                         |         |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| 会計管理者兼<br>会計課長      | 横山 周次 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員        | 中山 優 君  |
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長補佐                  | 畑山 正王 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                   | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                  | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 徳井 直之 君 | 市長課長                    | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策課長               | 早川 聡 君  |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 二宮 眞弓 君 |
| 水道課長                | 楠目 生 君  | じんけん課長                  | 小松 高志 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                  | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長               | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 弘田 条 君  | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選挙管理委員会<br>事務局長     | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから平成29年土佐清水市議会定例会12月会議第10日目の会議を開きます。
昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） おはようございます。

一般質問をやるたびに、市長には、あれもやれ、これもやれ、あれこれ注文ばかりして大変恐縮にも思っているところですが、箱物ではありませんので、ご容赦をいただきたいと思えます。

まず最初に、共謀罪捜査での防犯カメラ映像提供、これ兵庫県の宝塚という市の例というのが、先日報道されておったところでございます。その件につきまして、一般質問を行ってまいりたいと思えます。

本市には、「土佐清水市子ども見守りカメラの設置及び管理に関する規程」、これ平成28年12月1日ですので、ちょうど1年前に制定をされておりますが、この規程、条文が第9条まであるわけでございますが、1条が目的として子供たちの安全を守るということを規定いたしておるところでございます。その中で、第6条については、画像の閲覧・提供の制限という項目がございます。

さらに第8条では、個人情報保護条例の遵守というのがございまして、最後の第9条、その他でございますけれども、この管理及び運用に関し必要な事項は中村警察署清水警察庁舎長と協議のうえ、市長が別に定める。このような規程になっておるところでございます。

教育センター所長にお伺いをいたしますが、この画像の提供に第6条に関してでございますが、この1年間で提供についての実績というのがあったのかどうなのか、内容についてご報告をいただきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

教育センター所長。

（教育センター所長 亀谷幸則君自席）

○教育センター所長（亀谷幸則君） おはようございます。お答えします。

現在、市民図書館屋上北側に防犯カメラを設置しており、児童や生徒の安全・安心の確保、声かけや犯罪の抑制・防止を図ることを目的に、子ども見守りカメラとして活用し、24時間撮影を行っております。

先ほど、規程のほうのお話がありましたが、この子ども見守りカメラにより撮影された映像は一定期間保管することとし、撮影された映像の利用については、法令に基づく請求、捜査機関からの犯罪捜査目的による要請、個人の生命・身体または財産を守るため、緊急やむを得ないと認める場合を除き、その提供を制限しております。

映像の提供につきましては、ことし8月中旬に起こったひき逃げ事件に関連して、中村警察署から、2回にわたり依頼があり、それぞれ記録映像を提供しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 11月10日前後の日付ですが、産経新聞、朝日新聞、それから高知新聞にも報道があったところがございますが、この先ほど冒頭で質問の通告に書いておりますような記事が載ったところがございますが、この宝塚の件については、令状がないと認めない、提供を認めないという記事内容でございます。

犯罪捜査への協力で、警察などに映像提供する際、犯罪計画段階で処罰する共謀罪に関する

場合は、裁判所の令状がないと認めないとの運用要綱を定めたというような報道があったところでございます。共謀罪の適用につきましては、衆議院の質問主意書に対しまして、11月14日の時点では、まだ1件もその事例がないと、適用事例がないということですから、そういう意味では、よかったのかなというふうにも思うところでございます。

ただ、この共謀罪というのはご案内のように、大変、さまざまな問題をはらんでいるというのは、報道等でご案内のとおりでございますけれども、臨時国会が閉会になっておりますけれども、12月6日に共謀罪廃止法案というのが提出されたというふうな記事もあったところでございます。ご案内のように、共謀罪の成立につきましては、本年6月15日に成立をいたしておりますけれども、翌日の6月16日の新聞の社説はこのように掲載されておるところでございます。

277もの犯罪について、実行されなくても計画段階から処罰できるようにするという刑事法の原則の転換につながる法案であると、処罰対象になるのは「組織的犯罪集団」に限られると言っていたのに、最終版になって「周辺の者」も加わった。外務省は詳しい説明を拒み、警察は市民活動の監視は「正当な業務」と開き直った。というように記載がございまして。

さらに、審議の中身を論じずに時間だけを数え、最後にしかけたのが本会議での直接採決という禁じ手であった。と、本市議会におきましても、執行部の上程された議案というのは、所管の委員会で審議をして、所管の委員会で採決をしてその結果を本会議に報告し、本会議で採決をして最終的に議案が決まっていくということでございますので、これは、恐らく全国の市町村議会でも委員会採決をすっ飛ばして本会議で採決してないんじゃないかというふうに思っておりますが、これがこともあろうに、最高権力機関であります国会でこういうことが行われた。これはどういうことを意味するのかわかりませんが、禁じ手だというふうに新聞報道にもあるところでございます。

さらに、このような記載がございまして。この法律は、市民の自由と権利を蚕食でしょうか、蚕がじわじわ葉っぱを食べるわけですが、蚕食するという危険をはらむ。日本を監視社会にしない。そのためには、市民の側が法の運用をしっかりと監視をし、異議を唱え続けなければならない。このように社説は結んでおるところでございます。という共謀罪法でございます。

先ほどの「宝塚市安全・安心カメラの設置、管理及び運用に関する要綱」これ平成29年8月1日の施行ということでございますけれども、これ市長のお手元にもこの資料はお願いしておると思っておりますけれども、この条文が15条まであるわけでございますが、1条は目的です。これは、市民の権利及び利益の保護を留意しつつ、犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応等を図り、市民生活の安全を確保することというのが目的でございます。

その中で、撮影画像の提供というのが第9条にございまして、9条が5項までございまして、その5項の中で組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第6条の2に規定する犯罪の捜査に関するものである場合は、管理責任者は撮影画像を提供してはならない。という規定がございまして。さらに、この5項の中に、ただしというただし書きがありまして、刑事訴訟法第218条第1項の規定による令状による場合は、この限りでない。ということが書かれておるところでございまして。

この9条の第5項の組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益等の規制等に関する法律第6条の2というのは、予備罪ですね、予備罪の規定をいたしておる、この法律というのは、予備罪の規定をいたしておりまして、このことについては、撮影画像を提供してはならないというふうに規定をしております。さらに、ただし、その限りではないというのは、刑事訴訟法の218条、裁判官の発する令状があれば、この限りではないという規定があるのが宝塚のこのカメラの設置、管理及び運用に関する要綱ということになっておるところでございまして。

こういう状況でございまして、本市の先ほどの見守りカメラにつきましても、同じような状況というのが考えられるのではないかというふうにも思うところでございます。

この点につきましても、市長の所見を伺いたいと思うところでございます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい、国レベルの質問でありまして、適切に答えられるか少し不安であります。宝塚の市長は元社民党の代議士で、女性の方で、大変市長会でも積極的にいろいろな意見を出される方でありまして、この共謀罪ことテロ等準備罪。正式には「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」ということであります。

要約をいたしますと、テロリズム集団その他の組織的な犯罪集団の活動を2人以上で計画した者、その計画に基づき資金または物品の手配、関係場所の下見など、計画をした犯罪を実行するための準備行為が行われたときは刑に処する。ただし、実行に着手する前に自首した者は、その刑を軽減し、または免除する。というふうに理解をしているところでありますが、今は先ほど教育センター長が答弁したように、「土佐清水市子ども見守りカメラの設置及び管理に関する規程」、この中で、法令に基づく請求があった場合、捜査機関から犯罪捜査の目的による要請を受けた場合、そして個人の生命・身体または財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認める場合は提供をしていると、この規程を運用しながら今やっているところでありますが、武藤議員が今指摘がございました宝塚市のこの管理及び運用に関する要綱、いろいろ研究することも含めて、大変国民のプライバシーにかかわることですので、慎重に対応をしてい

かなければならないというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） この規程というのは、恐らく全国でも初めてではないかというふうに思っております。現実問題、やっぱりあり得るという、先ほど言いましたように、11月14日時点では、適用がないということですから、そういう意味では大変いいのではないかというふうに思っておりますけれども、法律がああいう考えられないような手段で法律が成立をしたということから考えますと、相当政府というのは日本の国民に対する監視がないことにはこの共謀罪というのは、成立しませんから、相当、GPSの関係ですとか、いろんな情報ということが根拠にないと成立をせんという法律になっておるようでございますから、そういう点では大変危険な法律だというふうに思っております。今、市長から答弁いただきましたが、そういう方向でないところで安易にそういうことにはならんと思いますが、あり得る話だというふうに思っておりますから、本市の見守りカメラの設置の規程の中でもありますように、その他の件で、最初に言いましたが、警察署との協議をして、市長が別途に運用に関しては定めるという規定がございますので、ぜひ今後におきましては、今、私が指摘をしましたその点についても検討いただきながら、また、一考お願いしたいというふうをお願いしておきたいというふうに思うところでございます。

次に、2点目のジビエについてでございます。

大変、ジビエ、有害鳥獣、イノシシ、鹿、猿、カラスというのが本市の有害鳥獣の報償金ということになっておるのでしょうか、という状況でございますけれども、随分前からですけれども、あちこちでジビエの猛威というのが言われておまして、食材としても利用されておるというふうな話も新聞報道等々で聞くところでございます。

高知新聞の高知県内のイノシシや鹿の猛威、農業に大打撃というふうな記事も出ておまして、高どまりをしておる被害額のようにございまして、これは、新しくありませんけれども、高知県によりますと、2015年度は約2億6,530万円になるという数字が出ておるようでございますけれども、この数字というのは、全体を網羅したということではなくて、被害に遭っても報告しないという方も結構おるのではないかということからすると、2億6,530万円というのは、氷山の一角ではないかという指摘もあるようでございます。

本市の状況というのは、28年度決算ベースでどのような状況なのか、農林水産課長にお伺いするところであります。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

被害額ではなく。

○議長(仲田 強君) 12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) 事業を総じて。28年度のこの報償金に関する状況を28年度決算ベースでどういう状況なのかお伺いするところでありませう。

○議長(仲田 強君) 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

平成28年度における報償金の支払い実績ということでお答えさせていただきます。重立ったものが鹿に対する報償金といたしまして、1,346万4,000円。イノシシに対しての報償金が605万1,000円で、そのほか猿、カラスを入れますと、昨年度1年間で2,100万円となっております。

○議長(仲田 強君) 12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) 2,100万円という数字でございます。補助金等々もあるでしょうから、全部単費ということではないというふうにも思うところがございますが、現在、捕獲をした鹿、イノシシ、猿等々については、個人で持って帰って捕獲者が食するという方もおいでるわけでありませうけれども、そのことが食材として利用されるということが全てではないと思っておりますが、処分は各捕獲者の狩猟方の責任だというふうに理解していいわけですか。

○議長(仲田 強君) 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

そのとおりです。とられた方に処分していただいております。

○議長(仲田 強君) 12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) ジビエの料理というのが、これは全国的に相当普及をしておるようございまして、ジビエっていうのは、余りよくわからない。どういう意味を持つのかわかりませうでしたが、細川議員も2年ほど前の質問、議会で質問をしておりまして、ジビエっていうのはフランス語のようでして、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語だというふうに書かれておりまして、これは、フランス料理ということではなくて、ジビエという

言葉そのものはフランス語のようではすけれども、要は野生のイノシシですとか、鹿ですとか、野うさぎ、山バト、マガモ、コガモ、カルガモ、キジ、コジュケイ、カラス、それからハクビシンというような鳥も獣も含めて、野生の肉というのがジビエということで、その料理をしたのがジビエ料理ということのようであり、ジビエ料理というのとまた違うようですね。肉そのもの、要は野生の肉そのものをジビエというようですが、そういう規定のようですが、あちこちで取り組みがされておるようです。

本市でも、テルメで研修みたいなのがあったようです。ということですので、今回、私の質問の趣旨というのは、ぜひ取り組んでやってはどうかということをお願いするために、質問しておるわけではすけれども、こういう経緯があったのは、私これ資料を見るまでわかりませんでした、ということのようです。

さらには、先ほどの細川議員が平成27年3月会議でしょうか、質問がありまして、そのときの会議録を見ますと、本市の実情に沿った規模や内容、または、運営方法などを検討しているところであって、国、県の事業を活用した有害鳥獣の有効利用について、解体処理施設の設置など、関係者と検討を行ってまいりますというような答弁も、この会議にあるようでございます。

農林水産課長、その、もったいないといえどももったいないと思うのです。2,000万円もかけて、食している方もおいででしょうけれども、相当あちこちでこの取り組みがされておるといふような話も出ておりますし、高知県におきましても、相当専門的にこういうものもあります。よさこいジビエ衛生管理ガイドライン、これ平成27年5月にこういう冊子、冊子というのか、相当出ております。それから、よさこいジビエフェア2017、1月15日から3月13日までということ、こういう資料もあって、これは料理専門的にいろんなこんな料理ですが、いっぱいありますが、高知県も相当取り組みをしているという状況にもあるわけではございますが、以前には耳のない鹿が走りよったみたいな話も、耳を持って行って、報償金にかえるという、尻尾もでしょうか、持って行って、確かに捕獲したということのあかしにということで報償金をいただくという仕組みのようですが、それ以外、殺さずに生かした耳のない鹿が野原を走り回っておったのを見かけたといふような話もあるわけではございますが、それはそれとして、食べれば結構ですが、そのまま土中に埋めてしまうといふようなこともあるかも知れませんが、というのがいかにももったいないといふような気もするわけではすけれども、細川議員への答弁等々もあるわけではす、ジビエ料理としての考え方はどうでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

ご存じかと思いますが、梶原町がこの夏全国で初めてジビエ解体処理車、ジビエカーとありますが、を購入され、来年3月には食肉処理施設も稼働する取り組みを進めているようです。

農作物の鳥獣被害を減らしながら、ジビエグルメの町をアピールする先進的な梶原町の取り組みだと考えております。それにまして、全国的なジビエブームから、需要も高まっているようですが、人間が食べる食肉加工をするには、衛生管理など法にのっとった処理場が必要であります。現在、施設整備等に先ほどおっしゃっておられましたが、有利な国の補助制度もありますが、運営コスト等を勘案するとなかなか踏み込めていないのが現在の状況であります。

食肉ではありませんが、今年度に入りまして、地域おこし協力隊のミッションといたしまして、鳥獣対策と捕獲鳥獣の利活用を掲げて募集しましたところ、この10月から現在1名の隊員がその目的で着任しております。来年4月からは鹿の皮革を洋風家具に利用するための作業が行えるよう、市の遊休施設を活用する計画を今進めております。またさきに卒業されました地域おこし協力隊だった方は、市内に定住してござってまして、捕獲した鳥獣でペットのエサを加工販売する取り組みも進められております。

武藤議員のご提案のとおり、駆除するだけではなく、その利活用の取り組みも大変重要になると認識はしておりますので、今後、食肉だけではなく、広く視野を広げながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 今、課長説明いただきましたが、食肉だけではなく、ペットフードにも利用できるという話もあるようです。それから、鹿の革等もなめして袋やいろんなものを利用する。テレビなんかで見ておりましたら、ご夫婦で都会のほうから高知県かどっかわかりませんでしたけれども、ご主人はご主人で違う仕事、奥さんが狩猟の免許を取って、ジビエの関係の仕事をしたりというふうなことも、あちこちにあるようですので、ぜひ、今、課長がお話しいただきましたが、そういう方面での取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

それから、議長に許可をいただいております。市長に通告しておりませんでした。1点、お答えいただきたいと思っております。といいますのは、課長の答弁でもありましたが、なかなか仮にやるとしますと、梶原の例を言いますと、相当高額な費用がかかる状況だというふうに報道もされております。同時に、鹿、イノシシというのは、行政区域を飛び越えてあちこち走り回りますので、そういう点からしても広域で取り組みということがないと、なかなか単独では難しいという現実もあろうかと思うところであります。この報道によりますと、梶原の場合、

2トントラックを改装して高圧洗浄装置や、解体・冷蔵用の部屋なども備えるというようなことに費用がかかっておりまして、車両の購入価格が2,175万円、国庫補助が55%あるというような報道もあるわけでございます。それでも1,000万円ぐらいはかかるというふうな、それだけでもということでありましょし、なかなか単独でということは難しいのではないかとこのように思っております。

それから、これ私の質問については、これ野生の鹿、猿、イノシシというのは、やっぱり人口が減って里山が荒れてきたということがこの野生鳥獣がはびこった最大の原因だというふうに私思っております。私の子供の当時、鹿はおりましたけれども、イノシシはおりませんでして、わざわざイノシシを撃ちにチームを組んで九州へ行ったり、山陰へ行ったりというふうな経過がございました。兄とか親に聞いてみますと、昔はイノシシもこの山の向こうの佐古といひますか、谷になったところにイノシシが石ころをごろごろ転がしてたようなみたいなこともあったみたいな話も当時聞いたことがありますけれども、ここ20年ぐらい前でしょうか、イノシシが大変大量に発生した。これは、里山が荒れてきたことが原因じゃないかというふうに私には感じるころですけれども、この状況というのは、私、イノシシが、鹿とかが終戦後の私が子供の時代のように、いなくなるということはないというふうに思います。恐らく山村の荒れてきた疲弊をした状況から考えたときには、ますます鹿、イノシシ、猿等々のさばっていくのではないかと思っておりますから、農産物を守るという観点からしましても、これは、きっちりとしたジビエを食肉に生かすという体制というのは、構築していく必要があると思っておりますが、そのためにも単独ではなく、幡多の広域なのかどうかわかりませんが、他の市町村と提携をしながら、この体制をつくっていくというのが大事じゃないかというふうに思っております。

その点、市長のご意見伺いたいと思います。

○議長（仲田 強君） ただいまの12番、武藤 清君からの申し出につきましては、事前に確認と了承を得ていますので、これを許可いたします。

答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおり、ジビエのブームでありまして、高知市には専門のレストランもできているというふうに聞いております。ただ農林水産課長も答弁いたしましたように、食肉加工をするには衛生管理が非常に重要となってきますので、なかなか単独では運営コストをそういうものを考えると、これまでなかなか踏み込めていない、そういう状況であります。ただ、今幡多6カ市町村で、いろいろな場面でいろいろな協議をしているところであり

まして、またこの鳥獣被害については、特に旧西土佐、それから三原、そういった特に山間地域においても非常に課題となっておるところであります。ただ、いわゆる運営コストの部分で単体ではなかなか踏み込めないというところがございますので、ぜひ広域的な取り組みができないかも含めて、今後、協議をしてみたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） ありがとうございます。通告もせずに議長の許可をいただいていたところですが、先ほどペットフードの利用ということもありましたが、学校給食の利用というの中にはあるようです。どういう形でやるのかわかりませんが、学校給食の利用というのものもあるようです。教育長に食べれいって言いようがないがやけん。という例もあるということの報告をさせていただきたいと思っておりますし、愛媛県でも県の総合サイトがあるようでして、イノシシや鹿などの野生鳥獣について、捕獲からジビエとして食べるまでの情報を1カ所で入手できるポータルサイトを愛媛県が作成したというような、報道もなされておるところでございます。この愛媛県によりまして、愛媛県内の野生鳥獣による農作物への被害額は、昨年度といたしますから、28年度ですね。28年度で農作物の被害が4億3,600万円というふうな数字が出ておるようでございまして、捕獲された鳥獣がジビエとして活用される例というのは数%にとどまるというようでございます。

愛媛県の中村時広知事が記者会見において、一般の人も関心と理解を持ってもらい、狩猟者の育成、県産ジビエの消費拡大につなげたいというような記事があるところでございます。

市長答弁いただきましたが、三原村ももちろんそうでしょうし、西土佐なんかも同じような状況ですから、どこも同じような問題を抱えているのではないかというふうに思っておりますから、ぜひ協議いただいて、可能であれば、取り組みをしていただくということが重要ではないかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、イタドリです。

イタドリも余り身近にあり過ぎまして、食材というように、最近はなかなか人気があるようですけれども、子供の時分からイタドリ、目の前にありまして、食材というような考え方をしたことがありませんでした。皮を剥いで塩を振ってかじったりという程度で、おかずに食べたという経験は私自身がございませぬけれども、最近、大変人気があるようでございます。

ところが、このヨーロッパのほうでは、このイタドリというのが、大変な嫌われ者のようであります。この記事にはシーボルトとありますから、19世紀半ばというのは、明治維新のころですね、1850、60年ごろに日本から観賞用に持ち帰ったというこれが旺盛な繁殖力で各地に広がって、国際自然保護連合が、世界の侵略的外来種ワースト100に挙げられておる

ということのようでして、通称欄にも横文字で「i t a d o r i」というふうに書かれておるという大変嫌われ者のようでございます。イギリスにおいては、このイタドリの生息地域というのはイギリス全土に広がって、家屋や道路を傷つけて、除去費用などに年間240億円もかかるというようなことがあるようでございます。侵食された家屋などは、不動産価格が半分に下がったというふうな報道もされておるといふふうに書かれておりまして、中国でもイタドリというのは大変嫌われ者で、今、イギリスの例がありました、やっぱり家屋を傷めるということで、大変嫌われておるといふふうな話も聞いたことがあるわけでございます。

とはいえ、イタドリ、食べたらおいしいのです。肉と一緒にいためたりしますと、食感が大変よろこばしく、こりこりした味で、大変おいしいといふふうに思っております。

それと、これは、高知大学の調べた中にもケルセチン配糖体という成分、これはどういう成分があるかといいますと、ケルセチンのさまざまな生理作用に注目というのがありまして、ケルセチンには、抗酸化作用、抗炎症作用、降圧作用などのさまざまな生理作用があることが報告されている一方で、抗肥満に関する研究は、脂肪分解促進作用や、コレステロール低下作用などがあるといふふうには、ケルセチン配糖体というのがイタドリに含まれておるようでして、そういう効果もあるといふような報道がございます。

イタドリの料理というのが香美市では、弁当の中の食材として利用がされておるとか、それから、黒潮町でもイタドリのいため物が使われておる食材に。それから、十和でもイタドリいため物が利用されているといふふうな報道があるわけでございますけれども、このイタドリについて、市場の状況といふのか、農林水産課長のお手元でどういふふうな状況なのか、お教え願いたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

高知県の年間出荷額ということで、約30トンということで、日本一であるということです。以上です。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 大変、わかりやすい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

東京あたり、千葉の幕張メッセあたりでもイタドリを出品をして、これ高知県が主導してやって、それで見に来たお客の中では、イタドリはどんな鳥ですか、みたいな話も中にも出されたといふような記事もあるわけですが、食べたら大変おいしいという評価があるようでございます。

しなちくみたいで、おいしいしおもしろいというふうな評価です。しゃきしゃきした歯ごたえで、色もきれいで、山菜より野菜みたいだというような意見もあるようでして、静岡のあるフランス料理のシェフの話として、くせもないし、和、洋、中のどんな料理でも万能、静岡で食べる人はいないけど、山くらげのような感じで、食感がいい、売り出し方次第で万人受けをするのではないかというような、プロのそういう意見も出ておるところでございます。

先ほど、何とかの効能みたいな話をしましたけれども、そのケルセチン配糖体というのは、高知大学が研究をして、高知大学の研究によると、イタドリには抗酸化作用や、脂肪吸収を抑える成分がプルーンの約2倍も含まれておるという結果が出ておるといような報道もあるわけございまして、これ県のほうでも、県の地域アクションプランの2017年度で、イタドリの外商推進を追加させる方針も固まったと、このイタドリを外商の拡大にエンジンがかかってきたというふうな報道もなされておるところでございます。

それで、農林水産課長、ぜひともイタドリの栽培に本市を挙げて取り組むということができないかということの質問でございます。

先ほど、ジビエのところでもお話ししましたけれども、イタドリというのは、すぐ手の届くところにあり、余りにも身近過ぎまして、ちょっとそんなもんどうかなと思う節もあるわけですけども、今の世界、イギリスとかヨーロッパ、それから中国の状況等考えたときに、ご案内のように、高知市の鏡のほうで40年来の栽培をされておる。この方は、親の代から栽培するというふうなようですが、というふうな実績もあって、先ほど、課長の答弁があった30トンぐらいの市場があるのではないかというふうな話もあるわけございしますが、これつくるのに、野生のものも春になって目が出て大きくなったのをとりに行くというふうな簡単なものではないとは思いますが。やっぱり、きちっとした植えつけもして管理もして、それで、対価を得るぐらいの商品価値に高めるということになるとすれば、河原へ行ってバラにひっかかれながら集めてきたというものを金にかえるということではないのかもわかりませんが、原野を切り開いて植えるところをつくるというふうな手間ももちろんかかりませんし、耕作放棄地が至るところにあるわけですから、今は貸してくれって頼めば、ほとんど拒絶するところはないぐらい、耕作放棄地がありますので、そういう点では、土地そのものにそれほど苦勞はないというふうに思っております。

それから、鹿、イノシシ、猿等についても、多分、鹿も食べんと思います。イノシシもイタドリは食べんと思います。私の経験からしましても、バナナの皮剥いて猿は食べるのをよく見ますけれども、猿がイタドリの皮剥いでから食べよるよるとこ見たこともありませんので、多分、このジビエと言われる補助金を出して駆逐に当たっておる野生の鳥獣からの被害というのは、イタドリは私、ないのではないかというふうな思っております。

栽培につきましても、今のマンゴー農家が2軒ぐらいおいでるようですが、マンゴーというのは、本市は存在していませんから、沖縄ですとか東南アジアのほうから仕入れてきて、それこそゼロというかマイナスからスタートして、金にかえるというふうな苦勞をしておりません。

それから見ますと、イタドリ栽培って苦勞したとしても目の前にありますから、それを比較する、とんでもないぐらい安価で労力が少なくて済む栽培品目ではないかというふうにも、思っておるところです。

それから、イノシシとか鹿、猿が食べんとすれば、そんなに囲い込んで、捕獲のわなを構えたりとか、周りを電気何とかで入るのを防ぐというふうなそういう費用もないわけでございますので、いいとこばかりで、悪いところないのではないかと私は思っております。一つの例、私は知りませんでしたが、佐野実さんというテレビをごらんになる方はご存じかも知れませんが、ラーメンの鬼と呼ばれておる方の方でして、3年ほど前に亡くなっておりますね、支那そばやというラーメン屋の経営者ということでございまして、新横浜ラーメン博物館というのがあるようですが、その館長をされておいでた方の方でして、この方は、10年ほど前に本市に2度ほど来られておるようでございます。これ、実際に塩ラーメンとイタドリというのは大変合う、しなちくのかわりにイタドリを使うとすばらしく合うということのようでありまして、小川議員にこの話をしますと、小川議員の紹介で、加久見のどなたかがイタドリを採取をして、そのころ、佐野さんという方に送って、食材で販売しておった時期が一定あったようでございますが、佐野さんという方の話では、とにかくしなちくの代用としてイタドリは最高の商品だというふうなこともあったようです。加久見のほうは残念ながらいつの間になくなってということか、終わってしまったということ、これは、小川議員に聞いてわかったわけですが、そういうもろもろの状況を考え、もう一つは、さっき言いましたヨーロッパの状況、中国の状況から見ますと、本市挙げてイタドリ栽培に取り組んだら、それこそ安倍総理がいう世界に打って出る農産物になるのではないかというふうに私は、今、途端に思っておるところでございますが、どうでしょう農林水産課長。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほど、武藤議員がおっしゃられた、高知市の鏡村、昔から栽培されている方がいらして、お漬け物にする加工技術もあるそうです。それに着目して、ことしから、その高知県の産業振興プランに乗せて、高知市が地域アクションプランとして取り組んでいるようです。

その事業の一環として、栽培を広めるために、そこが主催で栽培方法の講習会をされたよう

ですけれども、そこに、下川口家の代表の方たちが講習にも行かれてたということを高知市の職員の方にもお聞きしました。下川口家のほうの農業部門でやってみたいというお声もあるということをお聞きしておりますので、そういう気持ちもあるようですし、武藤議員がおっしゃられたように、一定可能なことかなと私も個人的には思いますので、そういうことで活動センターの取り組みも進めば、企画財政課とも協力しながら、高知市への視察であったりとか、販路の連携とかということを取り組んでみたいとは思っております。

○議長（仲田 強君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） ありがとうございます。市長に通告をしておりますから、答弁求めませんが、これ市長、大化けする可能性があるというふうに思っておりますので、行政の仕事というのは、市長が尻たたくとか、引っ張るといふかじゃないと、なかなか一職員であたりでの事業化というのは難しい実態だというふうに思っておりますから、いろいろお話させていただきましたが、ぜひとも箱物ではありませんから、ご理解いただいて、ぜひ形になるようなご尽力をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） おはようございます。

議席番号1番の甲藤 眞です。よろしくお願いたします。

清水を守る、清水を育てるといふ大きな命題のもと、議員活動を行っている私の基本政策の大きな柱の一つが教育によるまちおこし、いわゆる「校前町構想」です。よりよい教育環境、子育て環境を整備することに尽力し、市外県外の多くの人々に住むのは清水、子育ては清水という思いを発信していきたいと思っております。

福祉は、個人の現在の安全を図るもの、教育は個人の未来の向上を目指すものです。日本最初の国際人の一人として、日本の近代化に大きな貢献をした郷土の偉人、ジョン万次郎の存在等を見てもわかるとおり、人づくり、人材育成がさまざまな意味で大きな繁栄をもたらす礎であることは、異論を挟む余地のない事実であると思っております。

自然環境豊かな土佐清水市、その中ですくすく育つ子供たち、この1年を振り返ってみても、新聞紙上等で皆さんもお気づきと思いますが、土佐清水の、あるいは土佐清水出身の小中高生がさまざまな分野で活躍をしております。彼ら、彼女らの原点の一つが、保育園や幼稚園であることは紛れもない事実であります。

平成25年11月今からちょうど4年前のことです。当時の本市の福祉事務所の皆さんや、各保育園の保護者の代表の皆さん、団体の代表の皆さんとともに、愛知県西部知多半島の北端に位置し、市南部に健康医療福祉介護関連の機関が集中するウェルネスバレーを擁する大府市というところに、保育所の視察研修に伺いました。

当時、私自身の孫が東京で入所のための保育所を探しているときであったこともあり、非常に興味深く、大府市の行政の方々や、保育士の方々、その他、保育にかかわる方々からさまざまなお話を伺いました。以来、保育に対する興味を持たせていただいております。

本日は、校前町構想一丁目一番地でもある保育について質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

まず、各園の状況をお伺いしていきたいと思っております。

現在の市内保育園の園児数をお伺いします。

福祉事務所長お願いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

平成29年12月1日現在の市内5保育園の園児数は、219名で、ゼロ歳児が14名、1歳児が36名、2歳児が34名、3歳児が39名、4歳児が51名、5歳児が45名となっております。

各保育園別では、きらら清水保育園が園児数151名、下ノ加江保育園14名、足摺岬保育園14名、三崎保育園23名、下川口保育園17名となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 各園の園児数を伺うと、各地域での少子高齢化の状況を推察することができます。総数219名のうち、きらら清水保育園が151名ということは、全体の68.9%ほどがきらら清水保育園ということだから、子育て世代の7割弱が市街地周辺に居住されておられるのかもしれないというふうに考えます。

それでは続いて、保育士数について、福祉事務所長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

同じく平成29年12月1日現在の保育士数は、市内全体で園長5名、保育士35名の計40名となっております。

各園別では、きらら清水保育園が保育士24名、下ノ加江保育園4名、足摺岬保育園3名、三崎保育園5名、下川口保育園4名となっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 伺うと、園児数の7割弱がきらら清水保育園で、保育士数の6割がきらら清水保育園ということがわかります。

昨今、全国的に保育士不足が言われておりますが、本市の状況はいかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

本市におきましても、保育士不足は非常に深刻であります。平成29年度当初は、何とか臨時保育士さん等をやりくりして保育士を配置し、園児全員が保育園に入園できましたが、年度後半になりまして、特にゼロ歳児、1歳児の入園希望がありますが、臨時保育士を募集しても応募はなく、保育士が雇用できずに待機児童が発生している状況であります。

来年度の当初につきましては、5名の保育士の新規採用がありましたので、何とか待機児童が出ないように配置ができるというふうに見込んでおります。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ご答弁を伺うと、施設はあるのに、待機児童が生まれる、保育士不足の深刻さを痛感いたしました。議員としては、このような現状を解消する方向への一步を踏み出す必要があることを強く認識させられました。私の活動の課題の一つにさせていただきたいと思っております。

次に、重複する部分もありますが、本市の正職員数と、臨時職員数についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

保育士40名のうち、半数の20名が臨時職員となっています。

各園別では、きらら清水保育園が正職員8名、臨時職員16名、下ノ加江保育園が正職員3名、臨時職員1名、足摺岬保育園が正職員2名、臨時職員1名、三崎保育園が正職員4名、臨時職員1名、下川口保育園が正職員3名、臨時職員1名となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） お伺いすると、臨時職員の方々に大きくお世話になっている状況もよくわかりました。近隣の市町村も同様な形でしょうか。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

四万十市は、20園の保育園で正職員の保育士が130名、臨時保育士が39名で臨時職員の比率は23%となっています。

宿毛市は、11園の保育園で正職員の保育士が48名、臨時保育士が18名で臨時職員の比率は32%となっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 本市の臨時職員の比率が50%ということは、周辺市町村に比べて、かなり高い状況にあることがわかります。本市のおかれた現状を考えると、仕方のない状況なのかもしれませんが、可能な限りの改善をお願いしたいと思います。

続いて、保育士の年代構成についてお伺いいたします。

5歳刻みでお教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

平成29年4月1日を基準日とした保育士の年代ごとの人数は、正職員につきましては、20歳から24歳までが1名、25歳から29歳までが2名、30歳から34歳までが4名、35歳から39歳までが2名、40歳から44歳まではゼロ、45歳から49歳までが4名、50歳から54歳が2名、55歳から59歳が5名、以上で20名となっております。

臨時職員につきましては、20歳から24歳までがゼロ、25歳から29歳までが1名、

30歳から34歳までがゼロ、35歳から39歳までが4名、40歳から44歳が2名、45歳から49歳が4名、50歳から54歳が3名、55歳から59歳が4名、60歳代が2名の計20名となっております。正職員につきましては、20代が3人と少なく、40代から54歳までも6人とやや少なくなっています。

臨時職員につきましては、20代から34歳までが1名と若い臨時職員の数が少なくなっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 答弁の中にもございましたが、年代構成に空洞化があることは明らかです。このことについて、どのような対策をお考えですか。よろしくお願いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） 本市の場合は、40歳代の正職員の保育士が4名と少なくなっております。その分臨時職員にこの年齢の職員が多くおりますので、現在は何とかバランスがとれている状況になっております。

今後は、計画的な保育士の採用を行い、バランスのとれる年齢構成にしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） ことし、保育士採用の年齢の上限も40歳ということになったようですし、今後とも計画的な採用をお願いいたしたいと思います。

続きまして、各園の開所時間についてお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

子ども子育て支援新制度が平成27年4月から開始となり、保育標準時間の認定を受けた場合は、最長11時間の保育が受けられることになりました。しかし、保護者の就労状況等に応じて時間が決められますので、本市ではきさら清水保育園のみ最長で11時間の保育を実施しております。

保育短時間の認定では、8時間の保育となり、基本的には午前8時から午後4時までの保育となりますが、これ以外の時間の保育を希望する場合は、各保育園の開所時間内で延長保育と

して日額200円、月額上限額1,000円までで延長保育が可能となっております。

各保育園の開所時間は、きらら清水保育園が午前7時30分から午後6時30分まで、下ノ加江・三崎・下川口の3保育園が午前7時30分から午後6時まで、足摺岬保育園が午前8時から午後6時までとなっております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） お伺いしますと、時間的なことについては、地域の状況に合わせた保育を行っていただいていることがわかります。

続いて、医務室の有無についてお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） 市内5園の全ての保育園には医務室があり、救急用の薬品、材料等を準備しております。

保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子供の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子供のかかりつけ医等に相談し、適切な処置を行い、必要があれば医療機関の受診を行うこととしております。緊急の場合は救急車を要請する場合もございます。

また、市内の5保育園全てにAEDを設置して、万が一の心臓停止等にも対応できるように備えております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 医務室があるということはわかりました。そして、一応その医務室があるということで、その後の対応については、今現在、現状では考えられる最善と思われる対応をいただいているとは思いますが。

しかし、ゼロ歳児保育を行っているところでは、特にこのことではありますが、看護師、もしくは准看護師資格を持った方に勤務していただいているような保育所の話も耳にしております。

特に、ゼロ歳児というのは、急な発熱があったり、本当に体調不良を起こしやすい状況があると思うのですが、その件に関して、本市としては、どのようにお考えでしょうか、よろしく願いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

確かに、保育園に看護師がいれば、けがや病気等によりよい対策をとることができますし、園児数の多いきさら清水保育園に配置すれば、病後児保育への対応もできるようになりますので、非常に効果的と考えられます。

しかし、本市は財政的に厳しい面もありますので、今のところ看護師の配置は、なかなか難しいと思いますので、当面は、保育士の確保を優先して検討していきたいというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 大府市のほうに、視察研修に行った場合に、時間的な保育サービス以外にも、その他もろもろのサービスを考えておられるような状況がありました。しかしながら、今、答弁をいただきますと、財政上の問題を考えれば、非常に難しい問題であるということがわかりました。しかしながらこのことについては、今後の課題としていただきたいと思います。

続いて、保育士の方々の研修状況についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

保育は、子供が初めて出会う集団生活の場であり、大切な人間関係や社会生活を学ぶ場所です。

保育所には、子供一人一人の内面を理解して発達に必要な経験が積み重ねられるように、温かく見守り、適切な援助・指導を行うことが求められます。

それを実現するために、研修等により保育士の資質・専門性の向上を図ることができるよう配慮する必要があります。

しかし、市独自で専門的な研修を実施することは、難しいため、高知県教育センターで実施している保育士の各種研修に参加させることによって行っております。

研修の実績につきましては、平成28年度の実績でお答えさせていただきます。

高知県教育センターの保育士研修は、大まかに3段階に分かれております。最初の新採から5年までの基礎ステージから、5年から10年未満と10年以上の中堅ステージ、それ以上の主任と園長の管理職ステージの3段階になっております。

基礎ステージは、該当者がいなかったため参加者はありませんでした。中堅ステージでは、ミドル研修2年次Ⅱに2名が各5日間、フォローアップ研修に2名が各4日間、管理職ステージでは、主任保育士研修に5名が各3日間と1名が2日間、園長研修に4名が各3日間と1名

が2日間のそれぞれステージ別研修に参加しました。

そのほか、同センターの研修で、保育技術専門講座に9名、家庭支援推進保育講座に12名、保幼小接続カリキュラム研修会等に6名が参加しました。発達障害のティーチャーズトレーニングに3名が各6日間参加しております。

また、幡多南ブロック研修会をきらら清水保育園で開催したほか、別のブロック研修会に5回延べ17名が参加しております。

なお、各保育園では公開保育を年1回以上必ず実施しておりますので、そのための準備研修や、各園で独自に行う園内研修は、その都度随時行っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 今、保育の現場というか、保育サービスといいますか、保育というものが大きくクローズアップされている時代であります。私の知人に七田チャイルドアカデミーの経営者がおりますが、彼女がよく言う言葉に、幼児期のさまざまな経験、さまざまな教育、さまざまなしつけ、そういうものがその後の育ちに大きく影響を与えているというふうによく話してくれます。この研修の状況を伺いますと、さまざまな研修を通して、各園の保育士の皆さんにスキルアップをしていただいていることがよくわかりました。これからもさらなる高みを目指していただきたいと思います。

さて、さまざまなことを伺いしてまいりました。冒頭、私が保育に興味を持つきっかけになったのが、大府市への研修であったことは申し上げました。実は、その中で、園長経験者、園長の中で選任された指導保育士なる者の存在を知りました。よりよい保育、保育サービスのために、園長会等の中で、研修計画の立案や保育現場のさまざまな内容について協議されているわけではありますが、その園長会に同席し、求められたときには助言を行い、よりよい保育の実践に貢献しているそうです。そしてまた、さまざまな保育環境の中で、保育士の皆さんのメンタルケアといいますか、メンタルの相談に乗ることで、保育士の皆さんに十二分にその能力を発揮していただける環境整備に尽力されているとのことでした。全国的に保育士不足が叫ばれている中、このような立場で活躍いただける指導保育士の存在は、保育職への定着率の向上にもつながるのではないかと思います。この指導保育士というものについて、福祉事務所長のお考えをお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

指導保育士制度につきましては、今回、初めてお聞きしました。県下でもこういう制度を実施している市町村はありませんし、かなり先進的な事例なのではないかと思えます。

大府市で実際にやられているということですので、この指導保育士制度について勉強させていただきまして、本市でも導入ができるかどうか、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 採用した保育士が短期間のうちに辞職してしまう事例も、全国あちこちであるようです。指導保育士の存在が離職率を下げているような事例も伺っています。

昨日、前田議員が一般質問の中で、先生が生き生きと勤務していることが、最大の教育環境の整備であるというようなことを言われておりました。保育現場でも、保育士が生き生きと勤務していることが、最大の保育環境の整備であると思えます。ぜひ、ご検討をお願いしたいと思えます。

続きまして、臨時職員の複数年契約ということでお伺いします。

保育という仕事は、子供たちとのつながりの中で達成される非常にデリケートな仕事です。通常の仕事であれば、きょうの仕事をあずに残す、このようなことも可能です。翌日やればいいわけです。ところが、そういうものとはまた違う現場です。日々形成されていく子供たちとのきずなを考えると、臨時職保育士の複数年契約のようなことが考えられないでしょうか。

鳥取市が任期付短時間勤務職員保育士という形での採用を行っているようです。

現行の臨時職員保育士採用と、鳥取市のような形の併用とかはできないでしょうか。

福祉事務所長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

臨時保育士の任用につきましては、地方公務員法により1年を超えての任用はできません。鳥取市で行っている任期付短時間勤務職員の保育士は、3年間の任期付短時間職員で、週の勤務時間が31時間となっております。

現在の臨時職員の週38.75時間勤務よりは、減ることになり、一日の勤務時間を減らすか、日数を減らすか、どちらかが必要となります。

現在パートで来てくれています保育士さんの中には、短い勤務時間であれば臨時でも可能な人もあるかもしれませんので、保育士が不足している中、来年度以降に向けて、この任期付短時間勤務職員の制度を研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 1番 甲藤 眞君。

（1番 甲藤 眞君発言席）

○1番（甲藤 眞君） 保育士不足の根本的な解消策にはならないと思いますが、このようなことを研究していくことは、土佐清水市なりの保育士不足の解消に向けた動きの一助になるのではないのでしょうか。清水メソッドといいますか、清水なりの方法ということで、研究していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、土佐清水市の子育てのスタート地点である保育への思いを市長にお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今の、甲藤議員と福祉事務所長とのやりとりをずっと聞いておりました、率直な感想も含めて、答弁をさせていただきます。

たしか甲藤議員は議員になられる前は、清水の将来の保育を考える会の会長で、県外の視察やこの土佐清水市の将来の保育のあり方、また課題を明らかにした上で、たしか私にも答申を行った。というのも、その内容についても、今回の質問、一番大事な部分をのけて、その理想論だけの部分の質問、これは私にとりまして、少し違和感を覚えているところであります。より保育の充実と新しいサービスの提供、これをいかにしたら図れるのかということで、随分議論をしていただいて、私のところに答申をしていただいた。その内容からして、少し今回の質問は、その内容と乖離しているのではないかというふうに思っております。

まあそのことはともかくとして、子育てへの思いということ、保育への思いということですので、この4年間のやってきたことと、これからやろうとすることについて少し答弁をさせていただきます。

「子どもは宝」、子育て・教育環境の充実、そしてふるさと土佐清水市を誇りに想う豊かな人間を育む、これを私公約として、スローガンとして挙げて、この4年間取り組んでまいりました。特に市街地3園を統合して、高台移転をしたきらら清水保育園を初め、本年度、下川口、来年度は三崎保育園の高台移転など、まず子供の命を守るということで、ハード整備にも力を入れて取り組んできたところであります。

2期目の公約に当たっては、初日の西原議員への答弁でも申し上げましたが、公約に挙げている新たな政策として、来年度からの予算に盛り込むことを検討している高校卒業までの医療費の無料化とか、第2子以降の保育料無料化、これを実現していきたいと思っております。しかしながら、3歳児から5歳児の幼児教育・保育を原則として全てを無償化、また低所得者世帯では高等教育まで無償化の対象を広げるという政策パッケージというのが、閣議決定をされ

て、発表をされておりますので、その動向を注視しながらも整合性をとりながらやっていきたいというふうに思っております。そして、新たに子育て世代包括支援センターを創設し、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関するさまざまな悩みなどに円滑に対応するため、保健師による専門的な相談事業などを実施し、切れ目のない支援を行うことで、子育て世代の負担を軽減して、より安心して子育てができる環境の整備を今後図っていく所存であります。

また、新しい保育サービスについても、やはり現場の声も聞きながら、踏み込んでいきたいとは思いますが、そういうことも含めてですね、やはり現実的にどうしたらいいのということも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 1 番 甲藤 眞君。

（1 番 甲藤 眞君発言席）

○1 番（甲藤 眞君） ありがとうございます。私もいろいろな研修をさせていただきました。その中で、委員会の中で答申も出すような立場でありました。だからこそ、ある意味でいえば、根本的な形態のことなども、本来考えていかなければいけないということも十分わかっております。市民の皆さんに、保育のサービスが時間だけではなくて、さまざまなサービスがあるということをご理解いただいて、そして、今後の保育について、本当にいろんな意味で考えていかなければならないということを感じております。

市長が1人の命も無駄にすることなくという思いで、高台移転をされました。そして、すばらしい保育の、保育の建物としては、すばらしいものができております。今後これを、どのような形で展開をしていくのか、これは、大変大きな問題であると思えます。

きょうは、まことに変な質問になってしまいましたけれども、皆さんに本当の意味でいろんなことを考えていただきたいという思いもありましたし、それから、保育の現場で働いておられる保育士の皆さん、その中で、臨時保育士さんの皆さんの立場というものも、今、臨時の皆さんに大きく活躍していただいている現状を考えると、考えていかなければならない問題だと思えます。本当の意味で、皆さんでさまざまなことを考えていただきたいと思ひまして、質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

9 番 永野裕夫君。

(9 番 永野裕夫君発言席)

○9 番(永野裕夫君) 皆さん、こんにちは。本年土佐清水市議会通年議会、また12月会議の最終質問者ということで、よろしく願いをいたします。

では、通告に従いまして、質問を展開をしていきたいというふうに思います。

執行部の適切な答弁を期待をいたすところでございます。

今議会の私の質問は、先般、四万十市において、3市の議会研修会での高知県産業振興推進部の地域産業振興官の講演の中、高知県産業振興計画地域アクションプランについて、研修を受けたわけでございますが、説明によりますと、高知県全体では、238項目における事業があり、そのうち幡多広域では、48事業、そして、土佐清水だけに特化して進める事業が8項目に及び、県と協力しながら、土佐清水市の産業振興の推進を図るということであります。そのことを簡単に私なりに理解をいたしますと、この人口減少という負のスパイラルに陥った高知県経済をどう再生するのか、活力ある県外市場に打って出る商品をどれだけふやすかと、大変重要であり、そのための商品開発、販売を推進するということだと、そのような認識に立った上で質問に入らせていただきます。

先ほどの前段の話の8項目、土佐清水でのアクションプランの中、本日は3点に絞り、質問をさせていただきます。

まず初めに、農林水産課長にお伺いをいたします。

この地域アクションプランの土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクトについてお伺いをいたしますが、事業を考えると、要はメジカの加工品のプロモーション事業や、生産施設の整備改善による生産から加工、販売までの一体となったメジカ産業の再構築を図るということでありますが、では、そのために今考える、本市での全体構想をどうお考えですか、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

メジカ産業再生プロジェクトにつきましては、本市の主要魚種でありますメジカを核とし、市の基幹産業である漁業、水産加工業、さらには飲食・観光業を含めた各業種が有機的に連携し、メジカ原魚の安定確保や加工生産量の拡大、関連施設の整備などを一体的に取り組むことで、新たな雇用の創出や交流人口の拡大につなげ、産業全体の再生、拡大を目指した計画、構想となっております。

プロジェクトの推進に当たっては、県の地域産業クラスターをもとに、メジカ産業クラスタ

一プロジェクトとして、メジカ産業に関連する各関係団体で構成したメジカ産業再生プロジェクト推進協議会が主体となり、平成29年度から平成33年度までの5年間でソフト・ハード両面の各事業を計画、実施することとしております。

具体的には、本年度既に実施しております、下ノ加江冷凍センターのライン化を初めとする生産・加工に係る関連施設の整備、また、宗田節の普及、販路促進を目的としたプロモーション事業、新商品の開発などを中心とする販売戦略の策定、さらには、宗田節に特化した新たなイベントの開催や節製造の体験型観光などさまざまな取り組みを総合的に実施し、メジカ産業の再生による基幹産業の振興と地域の活性化を目的としております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかります。生産量が全国で以前はシェア70%ぐらい占めるような宗田節加工業を中心とした町でございました。それをもう一回、産業の立て直し、伝統産業である宗田節の町、そしてまた、魚の町の復活を目指し、基幹産業の振興と、地域の活性化を再生するプロジェクトということであろうかなというふうに思っております。

では、どこをどう改革すれば、その土佐清水の産業の活性化ができると思うか、農林水産課長の答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、本市の水産業及び水産加工業については、ピーク時と比較しまして、生産量、金額とも半数以下に落ち込んでおり、いずれも厳しい状況が続いております。

水産業におきましては、漁業者の減少や魚価の低迷により、水揚げ量・金額とも安定しておらず、また、盛漁期には加工業者の買い入れ量の限界から、漁があるにもかかわらず漁獲制限を余儀なくされております。

一方、加工業者におきましても、漁獲量の減少や後継者がいないことなどから廃業が相次ぎ、また、冷凍保管庫など原魚を確保する施設の不足により、ある程度生産が見込める盛漁期に十分な買い入れができないなど、双方に悪循環を及ぼしている状況であります。

こうした状況を踏まえ、冷凍保管施設など関連施設を整備することにより、漁獲制限や買い入れ制限などを行わなくてもよい体制を構築し、また同時に、宗田節や関連商品のプロモーション事業などにより販路を拡大、消費を促すことで、漁業、そして加工業の生産量の向上を図ることを目的としておりまして、メジカを取り巻く全産業が総合的かつ効率的な循環、つながりを促すことが、本プロジェクトによる一番の改革であると考えております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 答弁いただきました。大変厳しいですね。今のこのメジカにかかわるこの産業の低迷、大変厳しいというふうに私は思っております。

ここで、このメジカの再生、メジカ産業の再生をするには、今ここで思い切った改革が必要と、要するに、メジカを取り巻く全産業の総合的な、そして、効率的なソフト、ハード面の整備が不可欠ということであるというふうに、私もその点につきましては、大変痛感をいたすところございます。

では、そのハード面について少しお伺いをいたしますが、施設の計画と規模、予算を農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

施設の整備計画につきましては、先ほどの答弁でも少し触れましたが、下ノ加江冷凍センター冷凍業務の効率を図るライン化は既に完了し、現在は、新たな冷凍保管施設の建設に向けて具体的な事務作業を進めております。この施設は、経営基盤が小さく自己資金で保管庫を整備できない節納屋等が利用できる原魚の備蓄システムを構築することで、節納屋を初めとする加工業者においては計画的な操業を、また漁業者においては豊漁期にはできるだけ多くの水揚げをしていただけるよう、地場産業の維持と拡大に必要となる施設と考えております。

そのほかには今後、共同加工施設と残渣加工施設の施設整備を計画しております。

事業費につきましては、施設の規模決定や仕様など不確定要素がありますので、設計・積算もできておりませんが、3施設で16億円程度を想定しております。高額となることから補助率が高く、優位な補助事業を導入できるよう国に対して要望活動を行っているところです。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 答弁いただきました。大変、大規模な計画だというふうに今認識をいたすところでございますが、いわば、この加工業者の高齢化、それから人材不足、宗田節の安定した、宗田節といいましょうか、メジカ産業の安定した原魚の確保、魚価の安定対策の観点から、施設のライン化がとても必要だということですから、この施設の建設には、全くの異存はございません。何事でもそうでございますが、施設をつくるということになりますと、せっかくいい計画も地域住民の理解、また、配慮に欠けることが多々多いというふうに認識をいた

しますので、地域住民の皆様には、この事業に対する説明をしっかりとした上での、計画、実行をしていただきたい。また、地域住民の方の中では、建設には賛成だが、やはり騒音がというような危惧をするようなそういう話も聞いておりますので、その辺は、徹底した周知をお願いをしたいなというふうに思っております。

続けてお伺いをいたしますが、この先ほどの冷凍庫の規模、完成はいつか、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

冷凍保管施設は、水産庁の補助事業を導入する予定で、高知県の協力もいただき事業採択に向けて協議を重ねてきた中で、施設の規模は過去5年間のメジカ購入実績から決定することが条件とされておりまして、水産庁に提出する利用計画では1,500t級、公称では2,500tであります。となっております。

現在の計画では、平成30年4月に工事に着手、平成31年4月の操業開始に向けて進めております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） よくわかりました。先ほどから言っておりますが、古くから本市の経済の雇用を支えてきた主要産業、メジカ関連産業の復活を試みる事業だというふうに思っております。原料確保から、水産加工の製造、販売促進、官民一体となり、連携体制を構築すること、そのことが地産外消を強化するということになるかというふうに思っております。

そのためには、やはり、答弁いただいたような、ハードの部分もしっかりと構築していくということがこの事業にとっては大切だと、また、この冷凍庫、そういう事業において、土佐清水全体の経済が浮上するということは、本当に、これから、今からの施策としては大変必要だというふうに思っております。

では、この冷凍庫の完成により、本市の経済効果はどのように変わるというふうにお考えになりますか。農林水産課長に答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

事業計画では、漁業者においては、豊漁期の規制解除などで3,200万円、加工業者はメジ

カ増産分で6,600万円の増収につながる施設と計画しております。そのほかにも、宗田節の増産になるとボサも必要になってきますし、メジカのエサや燃油も必要となります。さらに雇用などへの波及効果も期待しているところです。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 総合的に、今までの課長の答弁を聞いておりますと、ますますこのメジカ産業の復活というシナリオが見え、その施設の開業により、新しい雇用が創出され、地域経済の発展、そしてまた、活性化され土佐清水の将来、活性化される土佐清水の将来、そしてまた、宗田節産業の地域ブランドとしての位置づけが見えてくるわけでございますが、それでは、改めて副市長にお伺いをいたします。

このプロジェクトの計画は、先ほど来課長も答弁がございましたように、冷凍庫だけではなく、共同加工施設、残渣加工施設など、そういう施設があるというふうにお聞きをいたしております。その役割と、そしてまた、建設費が16億円という膨大な費用がかかるわけでございますが、これに対する費用対効果はどのように考え、その費用対効果を考えた上でのどのような事業であるのか、メジカ産業における将来構想と、その新施設の総合的な目的と役割をどう展開していくのか、ご答弁を願います。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

このプロジェクトでの施設については、農林水産課長が詳しく答弁いたしました冷凍保管施設以外に、残渣加工施設、いわゆるフィッシュミール工場と、共同加工施設、これは共同で煮熟、煮るなどを行う施設の2つの施設を予定しております。

それぞれの役目といたしましては、残渣加工施設につきましては言うまでもなく伝統産業である宗田節産業を行う上ではなくてはならない施設であります。既存の施設は建設後20年を経過し、老朽化が著しく毎年多額の修繕費が必要となっておりますが、新たな施設の建設は本来なら加工組合が行うものでありますが、水産加工業者、節納屋が減少する中、加工組合自体の体力が弱り、更新が困難な状況にあります。伝統産業の継続や漁業者の生活安定にも期するものと認識しております。

なお、新施設では現在商品化している肥料用魚粉からさらに付加価値が高く需要が高まっている餌料用の商品化へ取り組むこととしております。

一方、共同加工施設は伝統産業の宗田節を支える節納屋業者の現状は高齢化や担い手不足に

加え、人口減等による働き手不足により、事業の継続が困難となる状況が考えられます。これに対処すべく、また、加工時に生じる煮汁の処理・有効活用も含めて共同利用できる施設を整備することにより人員の集約化と作業の効率化を図り、メジカ産業の維持・増産につなげる施設と考えております。

双方の施設も、今のメジカ産業を取り巻く状況の中では、なくてはならない施設と考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。

よくわかりました。経済の再生のための施設づくりということであろうかというふうに思いますが、生産性の向上のための商品力強化、雇用問題、そしてまた、メジカ安定価格のため、今後において、この施設整備をすること、そのことが生産加工販売が一体となった、メジカ産業の再生に向けた産業の活性化、商品のブランド化、ひいては観光振興、新事業の展開など、無限の可能性が私はこの施設に今からの事業にはあるというふうに思っております。本当に素晴らしいというふうに思っておりますが、それでは、これから、私の肝の部分というか、最も重要な部分に質問を展開をさせていただきたいなというふうに思っております。

まずは、農林水産課長にお伺いをいたします。

このメジカ漁の過去5年間の漁獲量、そしてまた、ピーク時の漁獲量を農林水産課長にお答えをお願いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

過去5年間のメジカ漁獲量については、平成24年度が5,283t、平成25年度が5,546t、平成26年度 4,387t、平成27年度が5,652t、平成28年度が4,150tとなっており、年度ごとに不漁や天候により多少の差異はありますが、過去5年間の状況を見ますと約5,000tで推移してきております。

過去で一番漁獲量が多かった年度はと言われましたが、それは、平成に入って以降のデータを見ましたら、平成13年度に1万4,000tを超える漁獲がありました。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 聞いたとおりだと思いますが、メジカ漁がその最盛期の半分以下と、半分以下しかとれない現実、私が何を言いたいか、もう皆様おわかりだと思いますが、このプロジェクトの本当のところは、やはり、原料のメジカが中心、メジカあつてのプロジェクトということになるかというふうに思っております。

このメジカ関連産業再生プロジェクトは、やはりメジカがとれないと、絵に描いた餅だというふうになるかなというふうに思っております。だから、これ漁師の皆さんにメジカを釣っていただかなければならないんです。けどメジカがとれない。一説によると、メジカがとれない原因の一つに、自然現象、黒潮の異常とも言われておりますし、先ほどより言われております漁師の高齢化、後継者不足であるというふうにも言われております。しかし、これ何とかメジカをとっていかなければならない。とらなくてはこのプロジェクトはやはり成功できないと。さあどうしましょう。

ではお聞きをいたしますが、今までに、メジカ、この漁獲のために、行政としては、どうかかわってきたのか、答弁を農林水産課長にお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

永野議員からご指摘されましたように、本プロジェクトは、何よりメジカ原魚の安定確保と漁獲量の向上なくしては成り立たないと考えております。

そのため、推進協議会には漁業者を中心とするメジカ需給調整対策協議会や漁協も構成員として加わっており、メジカの安定供給、漁獲量の向上について積極的に意見を交わしているところであります。

近年、黒潮の蛇行や海水温の変化などにより、例年の盛漁期にメジカが不漁となるような不測の事態が発生しており、メジカの安定確保に大変苦慮しているところでありますが、不漁時におけるメジカ探索船に対する支援は継続して行っているところです。また、燃油高騰時に漁場が遠方になる場合などは、燃油の負担が漁業経営を圧迫しかねないときなどには、燃油費に対する支援なども検討し、これ以上漁業者に負担を生じさせないための対策が必要ではないかと考えてもおります。

また、盛漁期や年末の原魚買い入れに対する貸付金の活用についても継続して実施していきたいと考えております。

さらには、漁獲量を向上、安定させるためには、先ほどご指摘されましたが、漁業者の高齢化や、後継者不足に対応するため、漁業者の増加も必要でありますので、その対策としては、新規漁業就業者の確保・育成についても、今後も積極的に支援を行ってまいりたいと思ってお

ります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） メジカがとれないという認識は、全く一緒だというふうに思っております。よく聞きますね、メジカをとるための後継者がいないと。あくまでも例でございますが、下ノ加江漁協では、平成23年に67人いた漁師の方が、今では、47人ほど、中でも一番若い漁師さんが40代で、あとは65歳以上という、大変この後継者不足が厳しい実態であるというふうにお聞きをいたしております。市も先ほどの課長の答弁の中で、後継者確保のために、この漁業者確保のために新規漁業就労者の支援事業ですか、一説によると、5年で25人ぐらいふやしたいなというようなそんなお話を聞いたりもいたしますが、現実はどうなのか、そして、何より、よく聞くことは、経費の問題です。燃料とえさ代を合わせて一操業、3万円から4万円かかるそうですが、重油が高騰すれば、当然、利益が減る、そのために、効率のいい操業をしなければいけないと、実は、ここなんですよね。ある漁師さんは、このハイテク機械を導入して、漁場の状況を見るエビスくんという衛星情報サービスを導入して、効率よく漁場まで行き、移動までの無駄な経費を使わないという。エビスくんというのは、平成25年度の宇宙開発利用大賞、内閣総理大臣賞というふうなことで賞を受けております。

簡単に説明しますと、アピールポイントは、漁師の皆さんが知りたい情報を厳選して提供するサービス。また、無償で使える衛星データのみを利用することにより、サービスを低価格で提供していると、海洋気象のノウハウを持った経験豊富なスタッフをそろえ、複数の衛星データと漁船からのデータを組み合わせること、高精度な利用、ニーズに即した情報提供していると。サービスの概要といたしましては、パソコン等を漁船に入れて、それから通信衛星を介したインターネットを通じて、水温の分布図、それから水色分布図、天気予報、台風情報、それから波浪警報、予報、1週間先までの風予報などを送信して、魚場の発見や、漁場に向かうための燃料の節約、計画的な操業ができるというようなことも今はあるようでございますが、やはり、漁場に行きますと、これらのデータとは、また少し違うことが多いということもあるそうです。ですからそのためには、この水温、風向き、風速、潮の流れがリアルタイムで把握できることが必要だというふうに言われております。そして、いかに無駄なく効率よく漁場に行き、漁ができるのか、そのためには、先ほど答弁でも、課長の答弁でもございましたが、まずはこの従来の探査船の強化、無駄なく漁場に行ける探査船に対する援助の見直しや、メジカをとるための全般的なこの環境の整備がいま一度私は必要だというふうに思っておりますが、その辺を総体的に市長の所見をお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） だんだんとお話が出てきておりますが、このプロジェクトというのは、やはり、川上から川下まで、総合的な取り組みであります。ただいま農林水産課長から答弁したように、ポイントは3つあると思います。議員指摘のとおり、メジカ探索船に対する支援、これは最も大切でありますし、貸付金の活用による魚価の安定策、そして漁業後継者対策、また科学的な見地からその分析も含めまして、考えられる事業・施策は全て積極的に実施してまいります。その中でやはり漁業者・生産者、こういった直接かかわっている方々のご意見も十分反映をさせるような、関係機関が連携して、そしてこの厳しい状況乗り越えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 市長から答弁いただきました。全く市長の言うとおりでというふうに私も思っております。いろんな問題点もそらあると思いますが、ぜひその辺をいま一度クリアにして、せっかくの土佐清水のメジカ産業再生プロジェクトでございますから、官民一体となって、この事業に取り組んで、大成功をさせていただきたいと、また、させていただきたいというふうに、心から要望をいたしておきます。

それでは、続きまして、観光商工課長にお伺いをいたします。

この質問は、特に商工に関しての質問ということになるかというふうに思いますが、この質問の産業振興計画に基づく、地域産品を活用した加工商品の開発販売、流通システムの構築ということですが、ざっくりと言いますと、どういうことと認識をしておりますか、観光商工課長にお尋ねをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

このプランは、高知県産業振興計画の幡多地域アクションプランに位置づけられております。概要としましては、地域の生産者等が連携を図りながら、取引拡大に向け、地域産品を活用した新たな加工商品を開発・販売するとともに、食材調達の仕組みや流通システムの構築に取り組むことにより、基幹産業の再生を図るというものだというふうに認識しております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） このことも、先ほどの質問と少しリンクをしていると思いますが、要はいかに外貨を稼げる方法を追及するかということの考え方ではないかなというふうに思っております。

実は、11月17日に議会の四国西南議長懇に、今、土佐清水市に特化して、神戸・東京と店舗展開をしていただいておりますワールド・ワンの河野社長に講演をいただきました。

社長のコンセプトの中に、一過性のブームづくりではなく、地域の食文化を根づかせ、食によって郷土と地域をつなぎたい。各地に埋もれている本当に価値のある食材を商品化して、各お店で販売をしたいという、大変、いい講演を聞いたわけですが、それでは改めて、土佐清水ワールドとのかかわりについて、観光商工課長に答弁を願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

土佐清水市とワールド・ワン社とのかかわりにつきましては、平成24年1月に、土佐清水商工会議所の招待で、河野社長一行が食材視察のため、本市を訪れたことから始まっております。その際に、現地で見た清水サバや宗田節などの、土佐清水市の食材を高く評価していただきました。その後神戸のワールド・ワン社の系列店舗などで、土佐清水市の食材を使ったフェアを開催、これが大変好評だったことから、土佐清水ワールド出店の計画が具体化し、平成27年6月、神戸市に土佐清水ワールド1号店が開店いたしまして、現在に至っております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） そうですね、これも、講演の中でそういう話をしておりましたが、この積み重ねてきたいわば、地元業者との信頼関係ができ、その上での現在の商いがあるということだというふうに思っております。その中で、お聞きをいたしますが、別法人である民間の株式会社と、土佐清水は食材供給の連携協定を結んでおりますが、これは、何の目的があつての連携協定なのか、観光商工課長にお答えを願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

本市と株式会社ワールド・ワンとの間で、土佐清水市と株式会社ワールド・ワンとのアンテナ店舗の活用に関する協定書を平成27年5月11日に締結しております。

この協定書の目的につきましては、相互連携により神戸市におけるアンテナ機能を有する拠点として、ワールド・ワン社が運営する店舗の活用を推進し、地域の活性化を図ること

としております。食材提供の活用・流通に関すること、観光PRと誘客に関すること、農産物等の産直システム構築に関することなど、11項目の提携を定めております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） すばらしいですね。こうして、行政が民間活力をサポートしていくためには、しっかりとこの連携協定が必要、この考えは私も同感でございます。いわば、そのことが、地元業者へのバックアップにもなりますし、また、ワールド・ワングループに対しての信頼・信用関係が構築できるというふうには私は認識をいたしております。

では、その協定により何がどう変わるかというふうにお考えですか。

観光商工課長にお答えを願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

本市は大規模消費地より遠いという地理的に不利な面があり、すぐれた食材があるものの、出荷先の確保や流通コスト等に克服すべき問題点があるというふうには指摘をされてきました。ワールド・ワンと市内生産者のような民間ベースでの信頼関係のある取り組みに加えまして、市が連携協定を結ぶという方法は、今後の本市食材の出荷や認知度の向上に、新たなモデルケースとなるというふうには考えておりますし、この協定を官民一体となって推進していくことで、地域活性化に必ずつながっていくと考えております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） いわば、地産外商の新たな形態を打ち出し、民間活力をどの角度からどうやって支援をしていくか、行政ができない部分を、民間活力の力を借り、土佐清水全体の経済効果、経済普及をもたらす仕組みを構築すると、ざっくり言いますと、そういうことではないかなというふうに思っております。大変、このことについても、私も同感でございます。

では、今現在、この土佐清水市のこのワールド・ワンさんと取引をしている業者の実態はどうであるか、わかる範囲で観光商工課長にお答えを願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

現在、土佐清水市の生産者と取引のあるワールド・ワン社の店舗につきましては、土佐清水ワールド及び土佐清水ワールド幡多バルという店舗がありまして、合計8店舗あります。この

8店舗への食材提供は、水産物・農産物・加工品等になりますが、取引業者は小規模の提供者も含めると30業者ほどになるというふうに聞いております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 取引をしている生産加工業者だと思いますが、30業者です。大したものじゃないかなというふうに思っております。土佐清水の地域生産者、地域経済の集合というような形のまず第一波ということになるのかと、いうふうに思っておりますから、これから、どのような展開になるのかわかりませんが、しかしながら、この先駆者として、彼らが一生懸命取り組んでいくというこのことは、大変すばらしいことではないかなと、ではもう一つ踏み込んで、この取引業者の皆さんの実態ですよね、状況はどうなっておるのか、この辺わかる範囲で構いませんが、観光商工課長に答弁をいただきます。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

取引の詳しい数値等は把握しておりませんが、現在、店舗数もふえてきておりますので、今年度、市内業者で約1億円程度の出荷になるのではないかとというふうに推測しております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） こうして、ある程度具体的に数字が上がってくると、やりがいがありますよね。とにかくやってみると、とにかく一緒にやるんだというようなそういう気運が湧いてくるのではないかなというふうに思っております。

私も聞くところによりますと、今現在、土佐清水ワールド、そして、幡多バル、2015年から展開をして、先ほど答弁もございましたが、3年で8店舗、売り上げは、ワールド・ワングループ全体が14億から今、21億へと、右肩上がりだというふうなお話を聞いております。3年で大よそ3億ぐらいの売り上げが上昇しているわけですが、もちろんこれは、ワールドワン・グループ全体の数字でございますので、特化しての数字ではございません。

しかし、ということは、単純に考えても、店舗がふえれば、当然売り上げが上がり、取引高が上がるというわけでございます。

それと、またちなみに、この8店舗の中の集客数、一月に3万5,000人ぐらいいると、12カ月では40万人以上の人々が来店をしているわけでございますので、土佐清水観光が70万弱ですか、土佐清水ワールド3年で100万人が訪れている。そして、当然でございますが、来店者は飲食して支払いをしていると、すごいじゃないですかね。

それから、土佐清水観光の70万人の経済波及効果はどんなんですかということになるのかと思いますが、今は、県外、市外で生産されたお土産が多いというふうに聞いております。そのうち、土佐清水市の商品だけで、店頭に並び販売ができるということに期待をいたしたいというふうに思っております。

余談になりました。本題に移りますが、今後、心配するのは、この取引業者の取引対応は、いかがなものかと考えますが、観光商工課長の答弁を願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

幡多バルを含めた、土佐清水ワールドは、現在、神戸市に5店舗、東京に2店舗、高知市に1店舗、合計8店舗があります。今後もさらに出店計画があるというふうに聞いております。ことしだけでも5店舗の新規出店をしております、かなりのハイペースで新規店ができているというふうに考えております。このような中で、現在の食材提供、特に水揚げに波がある鮮魚などにつきましては、店舗の増加への対応が厳しくなるというふうな状況が予想されるというふうに考えています。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 私が、取引のことを心配することではございませんが、無論、企業にすれば、出店計画は企業の生命線でございますから、当然、根拠があつて想定内の計画をしているというふうに考えます。しかし、ここは、河野社長が言われる一過性のブームの企業戦略でなく、十分に土佐清水の生産加工業者と同じ問題意識をもって、これからの事業展開をお願いしたいというふうに考えております。

それと、今後とも生産供給の仕組みもですが、やはり何といたしても、流通システムの基盤整備も必要だというふうに考えます。そのことが商品の安定供給化、そしてさらには、市場の拡大というふうになるというふうに思います。いずれにしろ、官民一体での流通の仕組みも検討すべきだというふうに考えます。

余談ではございますが、一部には、一部の人だけの利益追求だけではないかというふうにやゆする声も耳にしますが、そのことは承知をしておりますでしょうか。観光商工課長の答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

直接聞いてはおりませんが、関係者よりそのような意見が一部にあるということは聞いております。ただ、民間同士の取引でありまして、また提供先が飲食店であることから、メニュー等の関係で、全ての地場産品を使えるかということになりますと、そこは難しい面もあるのではないかというふうに考えております。

生産者から出荷の希望等があれば、市として紹介することも可能ですが、質・数ともに土佐清水ワールドで使えるレベルというのは必要になるかというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） もちろん民間会社があくまでも販売、購入権の主導権全権あるというふうに考えます。しかし、せっかく本市も食材連携協定を結び、新たなケースでやるということであれば、ワールド・ワングループともっと密に情報交換をして、本市の生産者の底上げ、広がり努力をし、地域一体となる事業展開を考えるべきだというふうに考えますので、今後の対応をどう展開していくのか、観光商工課長に答弁をお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

土佐清水ワールドの成長は、土佐清水市や土佐清水市食材の大きな広告効果が見込まれます。食材提供のみならず、本市への誘客効果も期待できるものと考えますので、連携協定をもとに協力していくことが必要であると思います。

現在の、生産者とワールド・ワンの関係は、お互いの信頼関係の上に成り立つよい関係であると思っております。当初からかかわっている方が、会社を立ち上げ今、頑張ってくれておりますので、連携しながら幅広く本市の食材を使っていただけるよう対応していきたいというふうに思います。生産性の向上や新メニューへの対応、需要に対する安定した食材提供など、現在の良好な関係を保ちつつ、市として協力できることは協力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 私もそのとおりだというふうに思っております。

副市長にお伺いしますが、本市にとりましては、この地産外商の最たるチャンスというふうに考えておるわけですが、このチャンスを今までの課長と私のやりとりを聞いて、どういうふうに思うのか、また、どう伸ばそうと考えるのか、副市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） ただいま、観光商工課長が、詳しく答弁をいたしました。重複する部分はございますが、ご了承願いたいというふうに思います。

ワールド・ワンと本市とのつながりのスタートは、当時の商工会議所の職員とワールド・ワンの河野社長との出会いから始まり、河野社長と本市生産者との熱い思いが心通じ、民間レベルでの商品取引がスタートし、その後、ワールド・ワンと本市との連携協定の運びとなり、現在ではワールド・ワンと幡多6カ市町村との連携協定がなされ、神戸・上野・西新宿・高知に幡多バル3店を含む土佐清水ワールドが1店舗開設から2年余りで8店舗へと大きく発展を遂げております。今後も来年以降さらに、数店舗の開設を行う予定と聞いております。

土佐清水ワールドの店舗は、先ほど課長も申しましたが、本市のアンテナショップ機能を有している飲食店でございますので、まさに本市にとっては、おいしい食材、加工品、観光等を売り出すのに地産外商にとっては千載一遇のチャンスが到来しているものと感じております。

今後におきましても、今まで、ワールド・ワン河野社長と生産者との信頼関係をより深化していただくとともに、新たな食材の掘り起こし、商品開発の支援を行政としても行うとともに、本市のネックでもあります消費地と生産地が遠距離にあるため、流通コストがかさむ状態をなるべく軽減したく、その施策を生産者等とともに検討をしていただくよう、今、まさにスタートが始まったところでございます。

河野社長がいつも言ってくださっているように一過性のブームに終わらせるのではなく、末永くワールド・ワンと本市がつながっていけるよう、行政としましても、できる限りの支援は行っていきたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。副市長の見解、十分に理解をいたしました。これからも、やはり、民間会社とのウィンウィンの関係を構築していただきたいなというふうに思っております。

先ほど、この質問の冒頭にも言いましたが、この河野社長が、講演でも言われた、地域に特化して店をつくろうとか、ブームを追いかけているわけでもなく、私は土佐清水の食材にほれ込み、地元を愛する人たちと、縁を育てた結果今に至っているということです。これからも東京に、そしてハワイに、夢を地元の皆さんとつないでいきたいという言葉信じて、大きくワールド・ワングループに期待をいたすところでございます。

それでは、市長に最後に、このワールド・ワンについてのご所見をお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 副市長と課長が詳しく説明をしたものですから、本当に言うことはないんですが、私も上京のたびに、足しげく上野店それから西新宿店に通っております。国会議員の方にも宣伝もして、また国会議員の方たちもワールド・ワンのほうに行ってくれておりますし、東京事務所のほうでも、いつも取引先といいますか、東京の仲間の方たちとも土佐清水ワールドの方に通っていただいていると、本当にありがたいことであります。

先日も上野店に行っておりましたら、地元の、清水出身の方に必ず会うのですが、下川口の方にも会いまして、本当に驚いたところなのですが、やはり関東方面の方にも、土佐清水市出身者という方たちは、懐かしく思って、ずっとひいきにいただいているというふうに聞いておりました、本当に心強く思っております。だんだんとお話がありました。地産外商、産業の振興、観光のPR、こういった側面からも大変効果があらわれているというふうに思っておりますし、今後の展開にも期待をしているところです。さらにこのきずなを大切にいたしまして、ワールド・ワンとともに連携して、地域の活性化に向けて、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） ありがとうございます。力強い答弁いただきました。

まさに、ワールド・ワンにこのグループに対する思いは同じだというふうに思っておりますので、本当にありがとうございます。

高知新聞のきょう、新田支局長も来ておられますが、土佐清水の特集をつくっていただき、特集をつくっていただきじゃなくて、新聞に載せていただきました。そのときの「土佐清水ワールドがゆく」の言葉ではございませんが、育てた縁が大きな結果につながるということを期待をいたしまして、このワールド・ワンの質疑につきましては終わらせていただきます。

時間が10分ですか、とりあえず、3つ目の質問に入らせていただきます。

これも、観光商工課長に質問をいたすところでございますが、この土佐清水まるごと戦略観光展開事業についての説明というふうに通告をしておりましたが、この分割愛をさせていただきます。

唐人駄場の問題につきましては、私は、一番危惧をしている部分は、唐人駄場観光が、今から大きく羽ばたいていくのではないかなというふうに思っておりますが、この唐人駄場観光の

唐人いわ以外に、唐人駄場が今、脚光を浴びようとしているような、注目を浴びようとするような、そういう唐人駄場についての認識がございましたでしょうか。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

唐人駄場につきましては、ご存じのように、足摺半島中央部に位置する、大自然の中の巨石群を有する観光地で、巨石が林立する唐人いわと、縄文時代の石器等が出土した唐人駄場遺跡、唐人駄場園地とありますが、この2つに大別されます。また、現地にはストーンサークルも確認されており、パワースポットとしても知る人ぞ知る、土佐清水市では異色の観光地であるというふうに認識をしております。新たな観光地ということになりますと、周りに民家等もないことから、大変星空がきれいに見えるということで、足摺岬のホテルの方々からは、すごい評価をしているというふうに聞いております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 観光商工課長が言うとおおり、新しくスターウオッチングですか、そういう観光としてもにわかには注目を浴びているわけですが、昼の唐人いわ、よるのスターウオッチング、大変、期待をする観光地ですが、問題が2つほどございますね。私は、一つには、このアクセス道の整備が十分でない。果たして観光バスの乗り入れなんかができるようなそういう状況なのか、観光商工課長の答弁を願います。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

唐人駄場へのアクセスですが、県道足摺岬公園線及び旧スカイラインからは、市道スカイライン白簪線を必ず通らないといけません。今後の観光の展望を踏まえまして、観光バスで通行することを考えてみますと、まず、白簪側からは道幅が狭く急カーブもありますので、まず進入ができないというふうに思います。旧スカイライン側からは、一部狭いところもありますが、通常のバスで入ることができますし、一応の駐車スペースもあります。ただ、現在の利用状況から考えますと、これ以上の拡幅等の整備は難しいのではないかとこのふうには思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） そういうことでございます。これが、いいのか悪いのかは別にして、

これからは、やはりそういうアクセス道の一つのやり口というのも大事ではないかなというふうに思っております。

それと、もう1点は、これ何といたしても、トイレですね、やはりトイレが非常に悪いというふうに思いますが、これは、副市長にお伺いしますが、トイレの今の現状を見て、どういうふうに思うか、そしてまた、今後、これの改修については、考えられるのかどうか、その辺の答弁をお願いをいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

現在のトイレは、昭和62年に高知県が建築し、その後、市が管理をしております。現在のトイレは、水洗式のトイレではなくくみ取りのトイレでありまして、人によっては使用するのに抵抗がある方もいるのではないかというふうに感じております。

今後、唐人駄場を新たな観光地として売り出して行くには、機能を備えた新たなトイレは必要不可欠な施設と考えております。なるべく早く、新たな施設の建設ができるよう高知県と協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） 観光地の生命線はトイレだというふうに言われております。この足摺の今からの観光一大拠点として可能性のあるこの唐人駄場、観光地だけではなくて、春の小学校、中学校、高校の遠足、ハイキング、そしてまた、市民の憩いの場として、キャンプ場として、やはり、トイレの改善は必要ではないかなと、また団体客が来ますと、余計に、今のトイレの改修は必要ではないかなというふうに思っております。この辺の唐人駄場観光につきましては、市長の言葉の中に、東と西の観光地が総合的に相乗効果がないと、今からの100万人観光はないというふうに言われておりますので、ぜひその辺を鑑みながら、足摺唐人駄場の再生をお願いをしたいわけですが、市長に見解をお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実はきのう、環境省より環境大臣政務官と国立公園課長、それから中国四国地方環境事務所長の御一行が、きのう清水に入りまして、意見交換をさせていただきました。きょうは足摺岬周辺、それから竜串の自然再生事業、それからジオサイトも見てくれるということで、非常に土佐清水市、足摺宇和海国立公園の今後の可能性について、非常に興味

も持たれておりますし、また全面的に支援をしていくという、力強いお言葉もいただいたところであります。

さて、唐人駄場につきましては、世界最大級といわれるストーンサークルを初め、本当に巨石群が乱立いたしまして、海に向かってそびえ立つ唐人いわ、本当にここから太平洋を眺めながら、古代ロマンに思いをはせる観光スポットとして、大いに売り出したいと考えておるところであります。

また課長からも答弁があったように、星空ウオッチングの場所としても非常に評価が高く、今後いろんな可能性が広がるものと思っておるところであります。関係者の意見も聞きながら、周辺の環境整備などにも努めて、検討していきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 9番 永野裕夫君。

（9番 永野裕夫君発言席）

○9番（永野裕夫君） まことにありがとうございます。土佐清水市の足摺地区、それから竜串地区の東西観光の強化をよろしく願いをいたします。

さて、12月会議、本年最後の質問者ということで、ご清聴まことにありがとうございます。ことしも残すところ本日を入れて19日間となりました。本年は、管理職、議員を入れて、9名が還暦ということでございまして、まあ還暦の皆さん、来年も頑張りましょう。私も頑張ります。

来年にとりまして、すばらしい年でありますように、来年はいぬ年でございます。わんわんワンダフルというような年になりますよう、ご祈念を申し上げまして、全ての質問を終わります。

○議長（仲田 強君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

ただいま、市長から議案第82号「工事請負契約金額の変更について」が提出されました。お諮りいたします。この際、議案第82号を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号を議題とすることに決しました。

議案第82号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

（議案朗読）

○議長（仲田 強君） 議案の朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただいま提出いたしました議案第82号「工事請負契約金額の変更について」ご説明申し上げます。

平成29年7月28日付で、人見建設代表者、人見則子氏と、工事請負契約を締結し、実施しております土佐清水市立学校給食施設新築工事、建築主体について、給食施設の変電及び貯湯機能を担う、附属棟施工における地盤改良工事費の増により、契約金額が349万9,200円の増額となりました。このため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条、並びに地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、工事請負契約金額の変更について、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議をいただき、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。議案第82号については、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点十分お含みの上、質疑されますよう特にお願い申し上げます。

議案第82号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第59号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から、議案第82号「工事請負契約金額の変更について」までの議案24件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は12月14日、総務文教常任委員会は12月15日、産業厚生常任委員会は12月18日、それぞれ午前9時から開催いたします。各委員会は、12月20日までは、各案件の審査を終わりますよう特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月20日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 2時33分 散 会